

大規模小売店舗立地法の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地（以下「氏名等」という。）を記載した意見書を大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課に提出しなければならない。

なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

公 告 日：令和8年10月22日

届出年月日：令和8年10月15日

店 舗 名：大分日田ショッピングセンター

設 置 者：株式会社三喜

大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

縦 覧 期 間：令和8年10月22日～

令和9年2月22日

縦 覧 場 所：大分県商工観光労働部商業・サービス業振興課及び大分県西部振興局

届出の概要：別紙のとおり

様式第2(第6条関係)



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 8年 10月 15日

大分県知事殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
名 称 株式会社三喜
代表者名 代表取締役 野田孝文
住 所 千葉県柏市中央町2番8号

名 称 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 伊藤光博
住 所 東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 大分日田ショッピングセンター
所在地 大分県日田市大字渡里字大道町53番5 外
- 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前) 小売業者一覧(変更前) のとおり
(変更後) 小売業者一覧(変更後) のとおり
- 変更の年月日
小売業者一覧のとおり
- 変更する理由
小売業者一覧のとおり

小売業者一覧(変更前)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社三喜	代表取締役 野田孝文	千葉県柏市中央町2番8号	
2	株式会社マルミヤストア	代表取締役 池邊恭行	大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号	
3	マツハヤ・コーポレーション株式会社	代表取締役 小野雅之	長崎市滑石二丁目1番38号	

小売業者一覧(変更後)

No.	氏名(名称)	法人の場合 代表者氏名	住所	備考
1	株式会社三喜	代表取締役 野田孝文	千葉県柏市中央町2番8号	
2	株式会社マルミヤストア	代表取締役 池邊恭行	大分県佐伯市野岡町二丁目1番10号	
3	マツハヤ・コーポレーション株式会社	代表取締役 池下大悟	長崎市滑石二丁目1番38号	代表者の氏名変更 (令和8年4月1日)